

合併特例区協議会のとりくみ

平成22年度 第12回 富合町合併特例区協議会

開催日：3月23日（水） 場所：富合総合支所 大会議室

協議 1. 富合町老人憩いの家に係る指定管理者の指定について

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
- ・ 指定期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日までの1年間
- ・ 指定管理経費 1,069万3,000円

以上の説明を受け同意。

報告 1. 都市計画法による区域区分（線引き）について

平成24年4月1日に熊本市は政令指定都市移行を目指しています。「富合地区の素案」について説明を受け、協議を重ねました。

※今後のスケジュールは次のようになっています。まちづくりに大きく関わる都市計画です。パンフレットをよく読み、説明会に参加ください。

- 平成23年4月 素案パンフレット全戸配布
- 5月～6月 地元説明会
- 8月～ 公聴会等の法定手続き
- 平成24年3月 都市計画決定（県・市） ※集落内開発制度の指定区域の決定

**都市計画です！
パンフレットを
読んでください！！**



都市計画 都市計画法による区域区分（線引き）はなぜ必要でしょうか。

非線引き都市計画区域…用途地域以外において、ミニ開発やアパートが点在。後追いのな公共施設の整備となります。

線引き後は……市街化区域や既存集落内等へ新しい建築物が集約され、既存の公共施設が有効利用出来ます。

※公共施設 道路、下水道、配水施設、公園、公共交通など

※協議会としては住民説明会を小さい単位で、多くの箇所で開催して欲しいと要望しました。

平成23年度富合町合併特例区一般会計予算は3月市議会にて以下の通り決定しました。

(単位：円)

	予算額	前年度比較	主な概要	
歳入	合併特例区交付金	75,331,000	△91,124,000	
	使用料及び手数料	3,500,000	1,470,000	雁回館・雁回公園等の使用料
	財産貸付収入	82,000	3,000	自動販売機・電柱等
	諸収入	445,000	144,000	さわやか学級受講料・預金利子
合計	79,358,000	△89,507,000		

(単位：円)

	予算額	前年度比較	主な概要	
歳出	富合町合併特例区運営等経費	33,759,000	△231,000	区長給与・構成員報酬・広報紙等
	公の施設の設置及び管理経費	34,551,000	4,272,000	需用費・管理人委託費等
	コミュニティ関連施策経費	1,620,000	0	文化協会・体育協会事業補助金
	地域振興イベント・伝統継承	4,793,000	△62,000	さわやか学級・イベント事業
	九州新幹線総合車両基地事業	0	△91,949,000	
	保険事業(国保療養給付支払基金)	4,635,000	△1,537,000	ふるさと総合健診等
合計	79,358,000	△89,507,000		

※「合併特例区協議会」は原則として第2水曜日を予定しています。広報紙発行と同日になりますので、次の月の予定日が未定の場合もあり、広報紙で案内ができません。4月は1週間遅くなります。傍聴できます。4月合併特例区協議会開催予定は 4月20日(水) 午前10時～ 富合総合支所3階会議室